

議案第98号

鳥取県男女共同参画推進員の任命について

次の者を鳥取県男女共同参画推進員に任命したいので、鳥取県男女共同参画推進条例（平成12年鳥取県条例第83号）第25条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成17年3月17日

鳥取県知事 片 山 善 博

小 谷 次 雄